

様式第8号（第7条第1項関係）

県支広第 30165－6号

令和7年11月20日

公益社団法人群馬県緑化推進委員会
代表理事 星名 建市 様

群馬県知事 山本 一太



群馬県公益認定等審議会
会長 丸山 和貴



貴法人への立入検査の結果について（通知）

標記について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第59条第2項において読み替えて準用する同法第27条第1項及び第59条第1項の規定に基づき、令和7年9月25日に実施した立入検査の結果は下記のとおりです。

記

公益目的事業は概ね適正に実施されており、法人の運営も適切であると認められました。

＜本件担当者＞（照会先）

群馬県生活こども部県民活動支援・広聴課公益法人係 遠藤、天田

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL 027-226-2148 FAX 027-223-2944